



菊池伸浩 議員

放射線測定器の貸し出しと学校給食食材の放射線検査を

問 放射線被害対策について伺う。私は、自費で放射線測定器を購入して、市内各地を測定し、マイクロシーベルト超の場所を五カ所見つけた。貸し出し用測定器を求める声は多くある。また、学校給食の食材の放射能汚染も心配である。若いお母さん方の心配・不安にこたえるためにも、双方向（質問できる）の講演会を開いてほしい。

答 市民生活部長・教育次長 一保育所で除染措置をとりました。今後、測定器の確保を図っていきます。

給食食材だけでなく、農作物、落ち葉の測定のために、測定器購入に向けて協議をしています。

市広報のお知らせ版等で理解を求めていきます。

中核病院建設の今後

問 二回の臨時議会で中核病院建設計画がだめになったとき、東西総合病院の再建方法はあるのか。

答 市長 自分の考えに基づいて、愚直なまでに、議員さんに理解を求める努力をしていきます。地震の被害もあり、耐震診断上でも、東西総合病院の建て替えが必要になります。中核病院が推進できなくなったときの影響は、さらに大きくなると予想されます。



潮田新正 議員
鎌田神社で測定中



潮田新正 議員

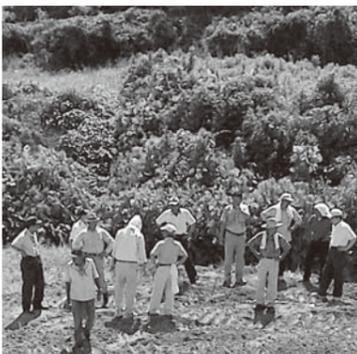
真壁町長岡地区の自然環境を守る 残土、産業廃棄物の全量撤去に向けて

問 真壁町長岡地区に持ち込まれた大量の残土、並びに産業廃棄物が長岡の自然環境を著しく破壊し、地域住民の方々にも大きな不安を抱かせている。

三月に問題が発覚して以降、市・県・警察が連携し、全量撤去に向けて本人に対して行政指導をしてきた経過を伺う。

答 市民生活部長 現在、搬入された土砂の全量は三、〇〇〇立方メートルから四、〇〇〇立方メートルと思われる。また、土砂ばかりでなく、産業廃棄物までも不法投棄されています。六月十四日に県警のヘリコプターにより現場を押し、搬入停止命令を出しました。きょうまでに本人、並びに関係者との聞き取り調査を十分しており、本人とは、三十回以上にわたる接触をしています。

問 今回の不法投棄事件は、桜川市残土条例違反及び茨城県産業廃棄物条例違反など重大な法律違反であり、到底許されるものではない。



大量の残土が不法投棄された長岡地区の現場

答 市長 今回の問題を十分見きわめるのに時間がかかってしまいました。本人に対し、再三再四勧告をしても、なかなか本人が反省しない状況です。今後告発に向けて市民生活部一丸となつてしっかり撤去指導していきますので、よろしくお願いいたします。

問 市長は問題が大きくなる前に、もっと早く搬入停止・撤去命令を出せなかったのか。今となっては、告発を含めて、一日も早く全量撤去に向けて市・県・警察の力強い指導、ご協力を願うものである。

答 市長 今回の問題を十分見きわめるのに時間がかかってしまいました。本人に対し、再三再四勧告をしても、なかなか本人が反省しない状況です。今後告発に向けて市民生活部一丸となつてしっかり撤去指導していきますので、よろしくお願いいたします。



市村香 議員

中核病院建設の今後の進め方

問 臨時議会において、「五二五万円」の委員会設置の補正予算を提示したが、東西病院二二〇床を含めた中核病院建設をどうしていくのか、筑西市民病院とあわせて予算提示に至るまでの経緯と、筑西市長とどのような構想の話をしたのかと質問したが、市長の「何にも話していない。テーブルについて、これから決めていくのだ」という答弁には失望した。テーブルにつく桜川市長として、みずから市民に運営形態や経営コスト等の指針を示さないことが問われている。桜川市の人口推移は、平成十七年の合併から既に二、八〇〇人弱減少し、十八年後には三万三、九〇〇人となり、ピーク時から約一万五、〇〇〇人減少すると予測されている。桜川市財政の逼迫は必至である。二十年先を見込んだ政策をしてこそ、市長が唱える「市民が主役のまちづくり」ではないか。特に桜川市では、産婦人科や小児科は医療過疎である。建物ありきが先行し、発注業者から医療機器業者まで決まっている噂が飛び交うさまを聞くと、市民の命、人の命を人質にしているのは市長ではないかと思えてしまうが、なぜか。

答 市長 筑西市と桜川市で、一救急に対応できる中核病院、そして公立病院のスクラップアンドビルドという形の中で対応していきます。補正予算を計上してから話し合いをしていきたいので、議員には、再度熟慮と再考をお願いします。

問 二十年後の人口減少と少子化をどう考えているのか。

答 市長 心疾患・脳疾患に対応します。まずはテーブルにつくことを理解願います。職員の定数削減やインフラ整備を前向きにしていきます。

その他の質問

・桜川市総合計画について

まとめ

一議員として、市長の提案に対してのみ、是非の一票を投じることしかできない。市民にも議会にも、もっと分かりやすい説明をお願いします。



仁平実 議員

公共工事について

問 公共事業の指名が公平に行われず、いつも特定の業者だけが指名されているが、これはどういうことか。

また、不正な報告書を出して、裁判で一、五〇〇回も道交法違反をして土を運んだと説明している業者が指名停止にもならず、引き続き指名され契約をしているがどういうことか。

答 市長 営業努力を斟酌しながら、公平公正に入札が行われていると思います。

高久ストックヤード問題

問 市長は通常比重一・六の土が比重〇・六や一・〇六であるなどありえないことを裁判で言っているが、本当なのか。

答 上下水道部長 実際に測定した結果です。

問 行政裁判の公判で、議会で説明がされているが、どちらが正しいのか。

答 上下水道部長 裁判中なので答えられません。

問 議会にうそを言っているのか、裁判でうそを言っているのか、どちらなのか答えてほしい。

答 上下水道部長 裁判所に提出した書類が正確です。

問 議会にはだたらしめを言っていたということなのか。

答 上下水道部長 そういうわけではありません。

問 比重が〇・六とか過積載で一、五〇〇台運んだとか、何のために議会や市民をだますのか。

答 上下水道部長 口頭弁論の中で陳述します。

